



23消安第759号
平成23年4月28日

食品安全委員会

委員長 小泉 直子 殿

農林水産大臣 鹿野 道彦



食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第8号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

薬事法（昭和35年法律第145号）第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第14条第1項の規定に基づき、次に掲げる動物用医薬品についての製造販売の承認をすること。

- 1 ラクトフェリンを有効成分とする牛の乳房注入剤（マストラック）
- 2 アセトアミノフェンを有効成分とする豚の経口投与剤（ピレキシン10%）

